

【栗東市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	6,183	6,090	6,028	5,937	5,890
② 予備機を含む 整備上限台数	7,110	7,003	6,932	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	6,028	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	6,028	0	0
⑤ 累積更新率	0	0	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	0	904	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	904	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	15%	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値

1. 端末の整備・更新計画の考え方

令和3年1月に市立12小中学校に1人1台端末を整備し、5年経過後の令和8年1月までに更新する予定であったが、更新時期を1年延長することとした。

令和8年度に6,932台（予備機を含む）を調達する予定である。なお、この整備台数は推定値であるため、今後の児童生徒数の増減に応じて更新するものとする。

2. 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

○対象台数：7,243台（令和2年度整備台数）

○処分方法

- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託：6,243台
- ・その他（小中学校内での有効活用）：1,000台

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託

○スケジュール（予定）

- ・新規リース端末の使用開始：令和8年9月
- ・処分事業者選定：令和8年9月
- ・使用済端末の事業者への引き渡し：令和9年1月